

家庭用防犯カメラ等を設置する 費用の補助事業を開始します

(みなかみ町防犯カメラ等設置費補助金)

みなかみ町では、防犯活動の一環として個人が所有する住宅等に常設する防犯カメラや保存機能付きインターフォン等の設置に係る費用の一部を補助する事業を開始いたします。

身近で犯罪等にあう不安を感じている方は、ご家族とご相談のうえご検討ください。



○事業開始日

令和6年4月1日～

○補助対象者(下記①～③をすべて満たす方)

- ①みなかみ町在住の方
- ②申請者本人名義の住宅で、その住宅にお住まいの方
- ③町税・各種使用料等を滞納していない方
- ④いままでにこの補助を受けていないこと

○補助内容

設置費用の1/2の金額(上限2万円・千円未満切捨て)

※お願い

この補助事業は、申請をしていただいた後に通知される、補助決定通知を受けてから発注をしていただきますよう、お願いいたします。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

みなかみ町役場 総務課 危機管理室 消防・防災係
電話 25-5002 (直通)